

平成30年 8月 24日

一般社団法人九州ガラス外装クリーニング協会

ロープ高所作業特別教育講習会開催のお知らせ

平成28年1月より、ロープ高所作業における危険の防止を図るための労働安全衛生規則、及び、安全衛生教育特別規定の一部が改正され、ロープで身体を保持して行うロープ高所作業、いわゆるブランコ作業に従事される方は特別教育が必要となりました。当協会では、法令に沿ったカリキュラムで下記の通り講習会を開催します。講習会では学科教育のみではなく、実技教育も行い、ブランコ作業時での安全のための知識と技能を学べる内容となっております。

記

日時 **平成30年 11月 21日(水) 9:00~17:10**
(受付 8:40~9:00)

場所 **一般社団法人 九州ガラス外装クリーニング協会 会議室**

福岡市中央区長浜2丁目5-115

受講者の人数により、会場を変更する場合があります。
変更の際は、電話、ファックス等でご連絡します。

申込要領 別紙申込書にご記入の上、ファックスにて申込みください(11月7日(水)締切)
ファックスのみでの受付となります(メール、郵送等での申込みは不可)

受講可能な方につきましては、当協会よりファックスにて受講票を送付します

講習料 **正、賛助会員 12,000円 一般の方 18,000円** (テキスト代含む)

振込先 入金の時点で申込み受付確定といたしますので、11月7日(水)までにご入金ください

西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通3051665 一般社団法人九州ガラス外装クリーニング協会

持参する物 筆記用具 受講票(各社1枚)

実技に関して 当日は実技教育も予定しております。作業服での受講をお願いします。
安全上実技に不向きな服装の場合は、実技教育が受講できない場合もあります。

カリキュラム	学科教育 (4時間)	ロープ高所作業に関する知識 メインロープ等に関する知識	労働災害の防止に関する知識 関係法令
	実技教育 (3時間)	ロープ高所作業の方法	メインロープ等の点検

(安全衛生特別教育規定23条2, 3)